

市川市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 市川市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 7 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和47年度(53年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	一部適用
処理区域内人口密度	15,597人(人/km ²)	流域下水道等への 接続の有無	江戸川左岸処理区は、江戸川左岸流域下水道に、西浦処理区は、船橋市西浦下水道処理場に接続している。
処理区数	3 (江戸川左岸処理区・菅野処理区・西浦処理区)		
処理場数	1 (菅野終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	【共同化】令和3年1月から、千葉県上水道事業と料金徴収一元化を実施した。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	本市の下水道使用料は、基本使用料と使用量の増加に応じて使用料単価が高くなる従量使用料の2部使用料制である。使用料対象経費を固定費、変動費、需要家費に分類し、需要家費と固定費の一部を基本使用料に、残りの固定費と変動費の全額を従量使用料に配賦している。 なお、資産維持費相当額は、建設改良費に物価上昇率を適切に見込むことによって、資本費に反映している。				
業務用使用料体系の 概要・考え方	公衆浴場の浴場汚水のみ、一般家庭用使用料と異なる体系を採用している。 なお、資産維持費相当額は、建設改良費に物価上昇率を適切に見込むことによって、資本費に反映している。				
その他の使用料体系の 概要・考え方	地方公営企業法17条の3の規定に基づき、生活保護受給者に係る下水道使用料減免相当額を、一般会計から繰入れる。				
条例上の使用料*2 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,563 円	実質的な使用料*3 (20m ² あたり) ※過去3年度分を記載	令和3年度	2,790 円
	令和4年度	2,563 円		令和4年度	2,797 円
	令和5年度	2,634 円		令和5年度	3,182 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m²あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m²を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職 員 数	<p>【令和6年4月1日現在】 損益勘定所属職員：49人 資本勘定所属職員：19人 合計：68人</p>
事業運営組織	<p>令和5年度に下水道事業を一層推進するため、下水道部を設置した。</p> <div style="text-align: right;">(令和6年4月1日現在)</div> <pre> graph LR A["下水道部 部長1名 次長1名"] --- B["下水道経営課 課長1名"] A --- C["下水道建設課 課長1名 副参事1名"] A --- D["河川・下水道 管理課 課長1名"] B --- E["経営・庶務 グループ"] B --- F["業務 グループ"] B --- G["水洗普及 グループ"] C --- H["計画・庶務 グループ"] C --- I["下水道・補償 グループ"] C --- J["再整備 グループ"] D --- K["下水道施設 グループ"] D --- L["雨水施設 グループ"] D --- M["排水機場 グループ"] D --- N["終末処理場"] </pre>

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	<ul style="list-style-type: none"> ・菅野終末処理場について、昭和50年度から脱水業務、平成13年度から運転管理、令和元年から水質分析業務を委託している。 ・平成13年度から雨水ポンプ場等9施設の休日・夜間における施設管理業務を委託している(平成20年度に1施設、平成28年度に1施設追加)。 ・令和6年度から10施設の日中における施設管理業務を委託している。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度の導入については検討していない。
	ウ PPP・PFI	<ul style="list-style-type: none"> ・未普及地域の早期解消のため、設計施工を一括で発注するデザインビルド方式を導入し、令和2年度に北方地区、令和5年度に国分地区の整備に着手した。北方地区の事業完了後、事業の効果等検証し、新たな地区で導入するか検討を行う。 ・WPPPについては、令和7年度から導入可能性の検討を行う。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	・菅野終末処理場で発生する下水汚泥の一部は、その処分先でサーマルリサイクルおよび骨材等に再利用されているが、収入増につながるものではない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	<ul style="list-style-type: none"> ・菅野終末処理場のテニスコートを無料で開放しているが、有料化の検討はしていない。 ・ポンプ場用地の目的外使用。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※本市は令和5年度**決算見込み**、類似団体等は令和4年度決算数値である。

【経営の健全性・効率性】

- ・経費回収率は97.86%となり、前年度より1.74ポイント改善した。これは、令和5年4月の使用料改定に伴う下水道使用料の増収が主な要因である。一方で、経費回収率が100%を達成できなかった理由としては以下の要因があげられる。
まず、未普及地域における下水道整備の進展に伴い、減価償却費や企業債利息、流域下水道維持管理費負担金等の汚水処理費が増加したこと。また、使用料改定に際して、市民の負担軽減の観点から令和4年度に予定されていた下水道使用料改定を令和5年4月に延期し、さらに改定幅を5.60%から2.80%に圧縮したことなどによる。上記と同様の理由で、経常収支比率(99.28%)も100%未満となった。
- ・汚水処理原価は147.81円となり、2.29円上昇した。類似団体に比べても高い数値であるが、下水道整備の進展に伴い、汚水処理費が増加傾向にあるため、大きく削減することは困難であると考えている。したがって、投資・財政計画にも示すように令和10年度と令和14年度に使用料改定を計画に位置付けている。
- ・下水道普及率は79.00%となり、前年度から1.50ポイント上昇したが、近隣市に比べて未だ低い水準であるため、一層の整備促進が必要である。
- ・水洗化率は91.90%となり、前年度から横ばいである。下水道整備の進展により下水道処理人口が増加していくため、今後も同程度の数値を見込んでいるが、類似団体に比較して低い水準にあるため、下水道への接続について、一層の普及啓発活動が必要である。

【老朽化の状況】

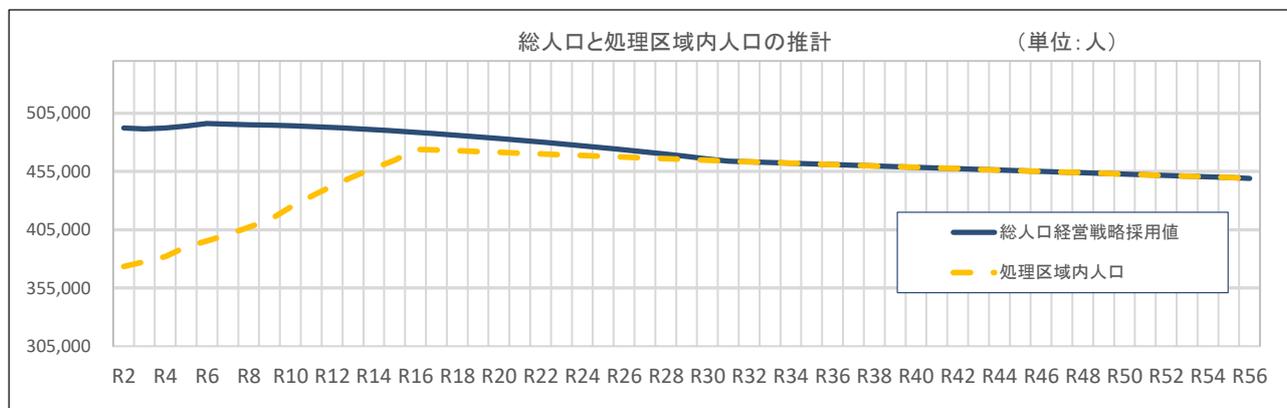
- ・管渠老朽化率は、10.19%となり、前年度に比較して、0.50ポイント上昇した。今後は法定耐用年数を超える管渠が増加していくため、管渠老朽化率は上昇する見込みである。したがって、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な管渠の改築・更新が重要になる。
- ・有形固定資産減価償却率は16.72%となった。類似団体に比較して低い水準ではあるが、資産の老朽化に伴い上昇する見込みである。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

・本市人口の将来推計は、令和2年度公表の国立社会保障・人口問題研究所(以下、社人研)による将来推計人口を用いて算出している。各年度の増減率は、「市川市総合計画 第三次基本計画」の将来推計人口のシナリオ3の、地区ごとの人口増減の変化率を乗じて算出している。令和32年度以降は、令和5年度公表の社人研の人口増減率を反映した。

・処理区域内人口の推計は、行政人口の推計との整合性と図り、令和5年度の実績値から、下水道整備拡大に伴う増加数を見込んで推計した。増加数は地域性を反映させるため、整備面積と供用開始区域ごとの人口密度の積で算出した。

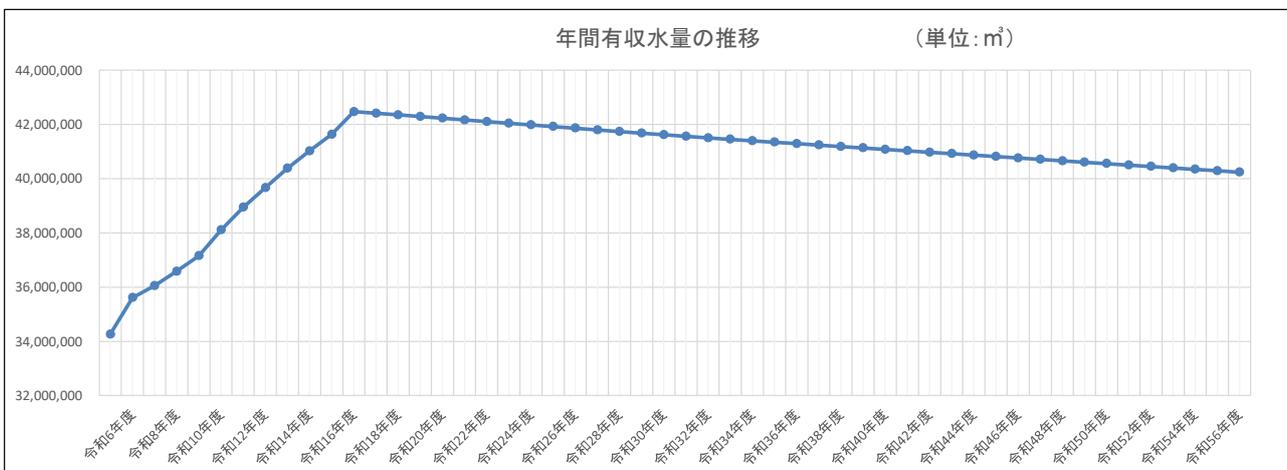


(2) 有収水量の予測

・有収水量の推計は、令和5年度の有収水量原単位(=有収水量÷水洗化人口、 $m^3/人$)に将来の水洗化人口の推計値を乗じて算出した。

・水洗化人口は、行政人口の対前年度増減率と、未普及対策の進展による年間施工量(ha)を用いて処理区域内人口を算出した推計値に、水洗化率の見込みを乗じて算出した。

・水洗化率は、令和元年度～令和5年度の実績(91.5%～92.7%)をもとに推計した。(計画期間内の水洗化率 91.3%～91.9%)



(3) 使用料収入の見通し

【使用料収入の算出方法】

- ・使用料の推計は、有収水量に使用料単価を乗じて算出した。
- ・収支計画の作成にあたり、適正な下水道使用料を反映させ収支均衡を図るよう、計画期間内の使用料改定を見込み試算している。

使用料の改定計画について

【改定目標】 下水道使用料で必要経費を賄えるよう、事業の経費回収率を100%とし、維持していくことを目標とする。

- ・毎年度において企業債返済に充てるための資金が不足となることがないように、補てん財源がプラスであること。
- ・下水道使用料単価を国の求める150円/㎡以上達成(令和5年度 146円/㎡)。
- ⇒計画期間内(令和7年度～令和17年度)で収支均衡するものの、単年度で発生する不足分については「分流式下水道等に要する経費※」として繰入可能となる。

※分流式下水道等に要する経費：分流式下水道(「公共下水道事業繰出基準の運用について」(昭和56年6月5日付け自治準企第153号)に基づくものをいう。)等に要する資本費の一部について繰出すための経費。(繰入条件：使用料単価150円/㎡以上)

【改定時期】 令和10年、令和14年 以降4年ごと

<使用料改定時期について>

- ・現況の物価高騰の影響等、市民生活への影響に十分配慮する必要があること。
- ・安定的な運営ができるように、補てん財源不足に陥ることがないこと。
- ・国の指針に基づき、5年に1回以上の頻度で使用料改定の必要性の検討を行うこと。
- ⇒これらを考慮して次期改定を令和10年として計画に位置付ける。

<4年ごとの改定について>

- ・使用料改定の効果の検証及び次期使用料改定率案の検討 (2年)
- ・下水道事業審議会への諮問及び答申 (1年)
- ・市川市下水道条例の改正及び市民周知 (1年)

【使用料の推計について】

比較検討のため、現行の使用料水準及び2パターンの改定案で試算した。

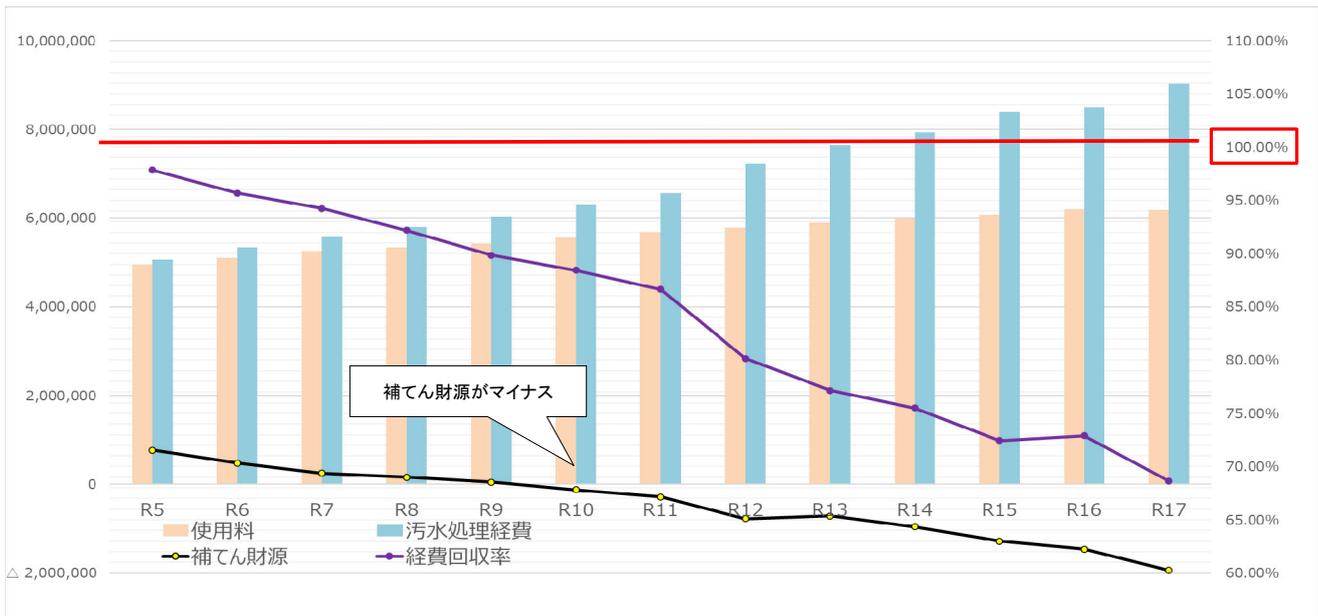
- ①現行の使用料水準維持 ②算定期間での収支均衡 ③改定年度での収支均衡達成

【各パターン使用料収入の見通し】

①現行の使用料水準維持

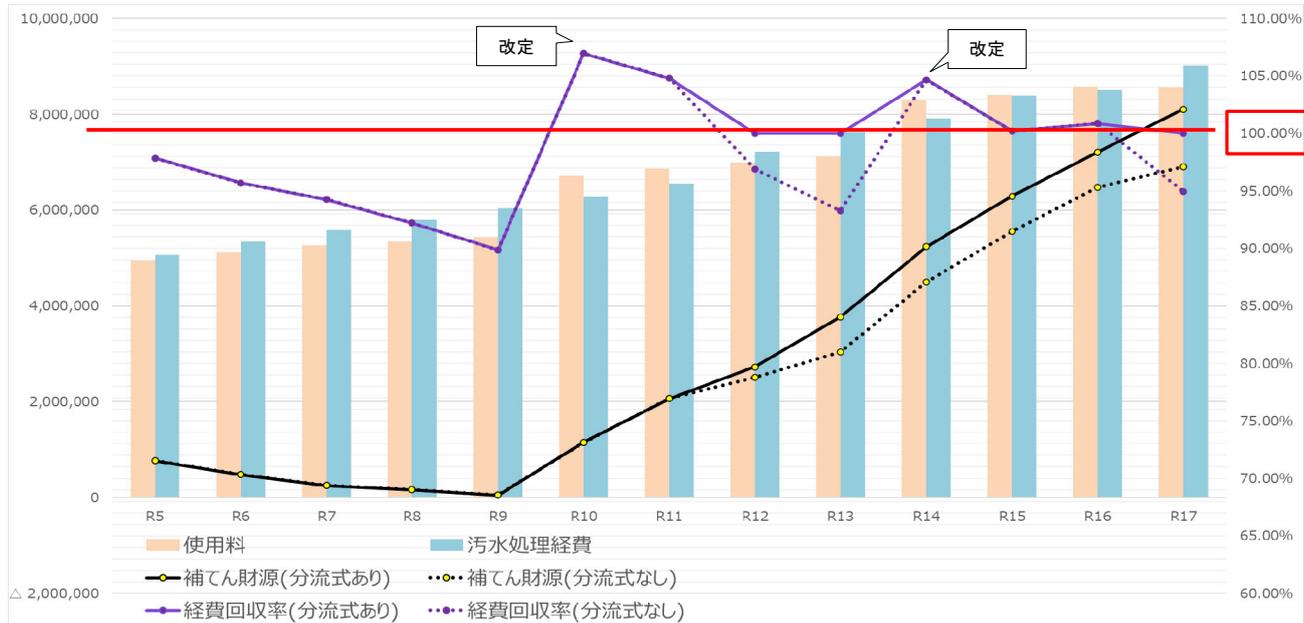
・下水道整備の進展による使用料の増加を見込めるが、建設改良に係る資本費の増大に伴い、経費回収率は100%以下で推移し、令和10年度より補てん財源がマイナスに転じる。

・計画期間内の使用料総額は634億円を見込んでいる。



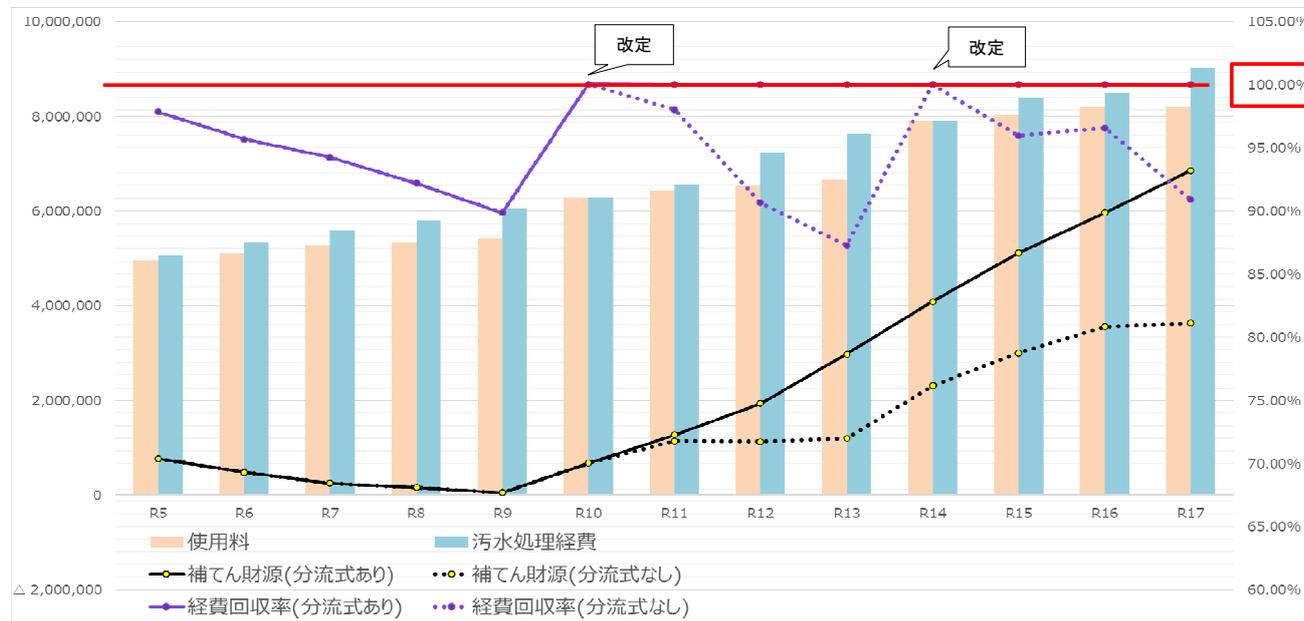
②算定期間内での収支均衡達成

- ・4年間で収支均衡するよう使用料単価を算出し、令和10年度(改定率20.75%見込)と令和14年度(改定率14.52%見込)に改定を見込試算している。この改定により、下水道使用料単価は150円/m以上となり、計画期間内の収支均衡を達成できる見込みである。
- ・経費回収率は、令和10年度以降100%以上を達成。
- ・補てん財源は、令和10年度以降改善傾向を示す。
- ・計画期間中の使用料総額は776億円、改定効果として142億円を見込んでいる。
- ・単年度で発生する不足額については「分流式下水道に要する経費」として、計画期間中で12億円の繰入を見込んでいる。



③改定年度での収支均衡達成

- ・改定年度で収支均衡するよう使用料単価を算出令和10年度(改定率13.01%見込)と令和14年度(改定率16.97%見込)に改定を予定している。この改定により、下水道使用料単価は150円/m以上となり、計画期間内の収支均衡を達成できる見込みである。
- ・経費回収率は、令和10年度以降100%以上を達成。
- ・補てん財源は、令和10年度以降改善傾向を示す。
- ・計画期間中の使用料総額は743億円、改定効果として109億円を見込んでいる。
- ・単年度で発生する不足額については「分流式下水道に要する経費」として、計画期間中で32億円の繰入を見込んでいる。



(4) 下水道整備の見通し

【施設の見通し】

・未普及対策:下水道未整備地域の整備拡大による整備費用及び企業債元金、利子償還金の増大を見込んでいる。
・長寿命化対策:令和5年度末管渠総延長の623キロメートルのうち、法定耐用年数50年を超えた管渠は63.51キロメートルあり、今後も増加する見込みのため、「下水道ストックマネジメント計画」に基づき、計画的な管渠施設の改築工事を菅野処理区を優先して進めていく。
・菅野終末処理場及び雨水ポンプ場は、一部施設で法定耐用年数50年を経過し、老朽化の進んだ施設を優先して更新を進めていくことから、更新費用の増大を見込んでいる。

【事業費の見込み】

・管路施設については、「下水道ストックマネジメント計画」等に基づき、令和7年度から17年度の計画期間内の11年間で、252億円を見込んでいる。

(5) 外部環境の見通し

・物価及び金利は上昇傾向であるため、維持管理費用及び利子償還金は増加傾向を示す。

(5) 組織の見通し

未普及対策の進展および既存施設の老朽化に伴い、建設・維持管理部門問わず、全体的に業務量が増大することが見込まれている。そのため、本来であれば職員増員が必要となるが、業務の効率化と民間活用を進めることで、必要な職員数の増減は見込んでいない。ただし、長期的には職員数の減少が予想され、また、下水道事業の運営の高度化、複雑化も進むと思われるため、技術の継承を含めた人材育成が課題である。したがって、各種研修の充実を図り、下水道事業の技術とノウハウを継承していく。

3. 経営の基本方針

基本理念:「未来につながる下水道 うるおいとやすらぎのまちを目指して」

基本方針1:「安心な暮らしを支える下水道」

基本方針2:「快適な暮らしにつなげる下水道」

基本方針3:「未来に活きる下水道」

上記の基本理念、基本方針に基づき、各施策の優先度や財源の制約を検討したうえで、最大の効果を得ることができるように下水道事業を計画的に運営する。また、下水道事業を将来にわたり安定的・持続的に運営するため、3年～5年ごとに料金改定を検討する。

○未普及対策事業

経済性を基本としつつ、より一層のスピード感をもって汚水処理サービスを提供するため、市街化区域で下水道が未整備の状況にある地域から早期整備を進めていく。

【目標】

下水道普及率:令和16年度までに概成※する(97%)。

※下水道普及率95%以上。97%は臨海部の工業系用途地域等を除く市街化区域の下水道整備完了を指す。

○浸水対策事業

概ね5年に1回発生するような大雨を排水し、浸水を防除することを目的として、浸水実績が多く、かつ、東京外環道路整備に伴い、雨水排水系統が分断されることとなった、市川南地区および高谷・田尻地区を整備優先区域に定め、雨水管渠やポンプ場の整備を着実に進める。

【目標】

・整備優先区域における雨水整備率:15.0%(令和17年度)

・整備優先区域におけるポンプ場整備率:100.0%(令和8年度)

・建替えを予定している行徳地域の河原及び香取ポンプ場の事業に着手し、令和14年度までに河原ポンプ場の完成を目指す。

【目標】

行徳地域のポンプ場の建替え:50.0%(令和14年度)

○総合地震対策事業

震災時における、緊急輸送路及び重要物流道路の交通機能の確保と災害対策本部(市役所)及び避難所となる小学校からの流下機能を確保することを目的とした、下水道総合地震対策計画(中期計画)に基づき、令和7年度までに分流地区の耐震化を実施する見込みである。その後は、長寿命化事業にて耐震化を進める。

【目標】

分流地区における計画対象管路の耐震化完了(令和7年度)

○長寿命化事業

下水道施設を将来にわたり健全な状態を維持することを目的として、施設の状態を客観的に把握、評価し、中長期的な状態を予測しながら、計画的かつ効率的に管理するためのストックマネジメントを行う。管渠施設は、老朽化の進んだ菅野処理区で改築工事を進める。また、令和7年度に総合地震対策事業の事業期間が完了するので、長寿命化事業にて当該地区の耐震化を進める。菅野終末処理場は、老朽化の進んだ脱水設備、散気装置、送風機設備を優先に更新工事を進め、その後、計画的なストックマネジメントを進める。ポンプ場は、老朽化の進んだ相之川第1ポンプ場などの4ポンプ場において、設備の改築工事を進める。

【目標】

・管渠施設 真間・菅野処理区における改良率:80%(令和17年度)

・菅野終末処理場 脱水設備、散気装置、送風機設備の更新完了(令和12年度)

・ポンプ場 4ポンプ場(相之川第1、欠真間、新井、本行徳)での更新完了(令和17年度)

○広域化・共同化計画

菅野終末処理場を廃止し、流域関連公共下水道(江戸川左岸第1終末処理場へ編入)と統合するための検討を進める。

○経営基盤の構築

持続可能な下水道経営の基盤を確立する。

使用料を令和10年度、令和14年度に改定する。

【目標】

・経費回収率 計画期間内で100%以上を達成。

・補てん財源の確保。

4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※「2. 将来の事業環境 (3)使用料収入の見通し」に示した

①現行の使用料水準維持 ②算定期間での収支均衡達成 ③改定年度での収支均衡達成 3パターンで投資・財政計画を作成した。

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	経営の基本方針に掲げた目標を達成するために、各事業計画等に基づき、効率的なインフラ整備と持続可能な維持管理を実施する。
-----	---

令和7年度～令和56年度(50年間)の長期計画で試算した。

①建設改良費の推計

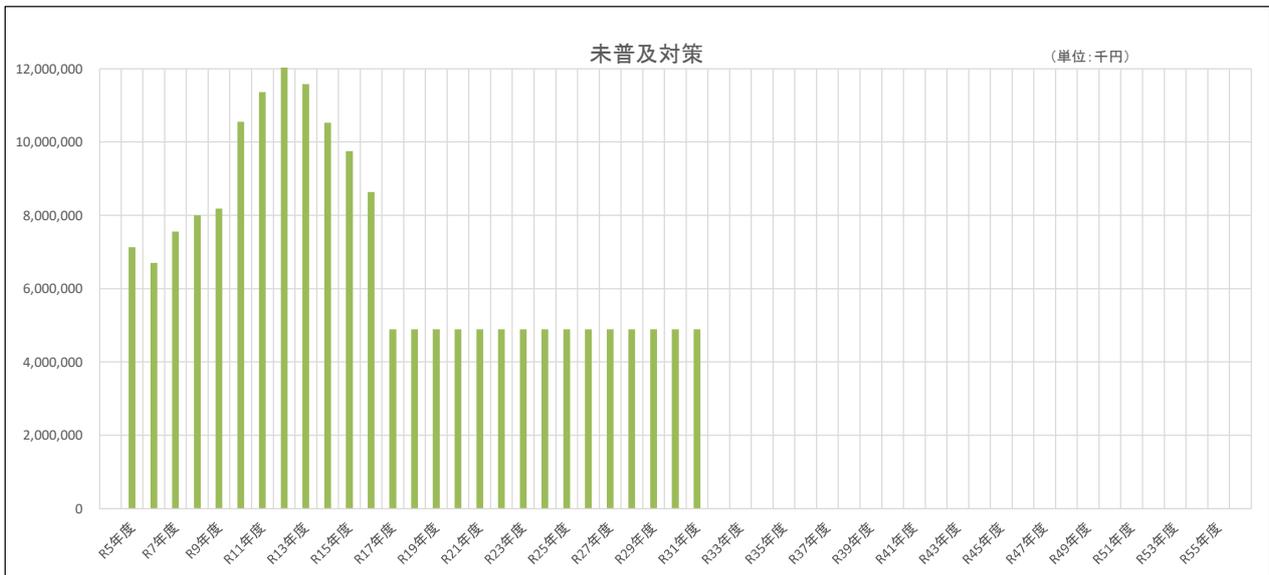
【未普及対策事業】

経営の基本方針に基づき、下水道未普及地域の早期解消を目指す。また、令和16年度の概成以降は、市街化調整区域の下水道整備に着手していく。

また、設計施工を一括で発注するデザインビルド方式について、北方地区は令和2年度から令和7年度で17.9億円、国分地区は令和5年度から令和9年度で8.8億円を推計している。

事業費：計画期間内 1,031億円

計画期間以降 684億円

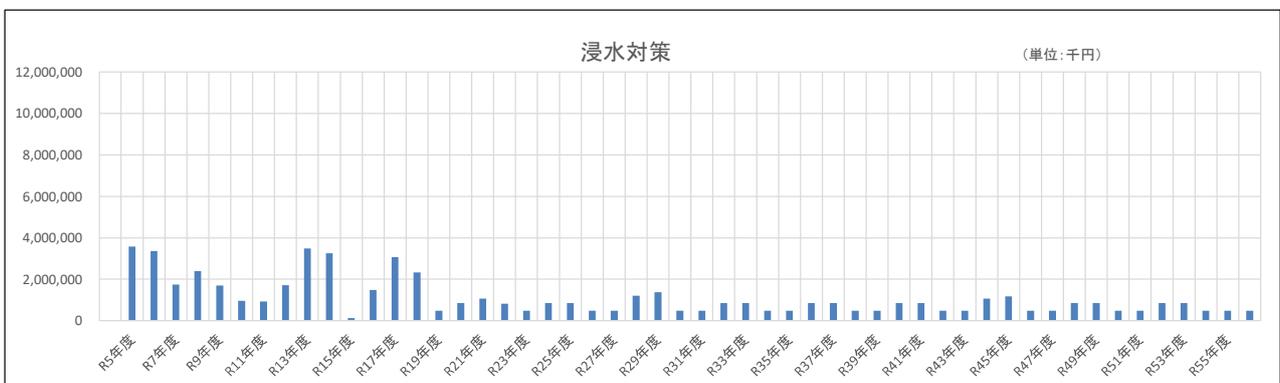


【浸水対策事業】

計画期間以降も引き続き、市川南地区および高谷田尻地区での雨水管渠の整備を着実に進める。また、令和〇年度には香取ポンプ場の完成を目標とする。

事業費：計画期間内 209億円

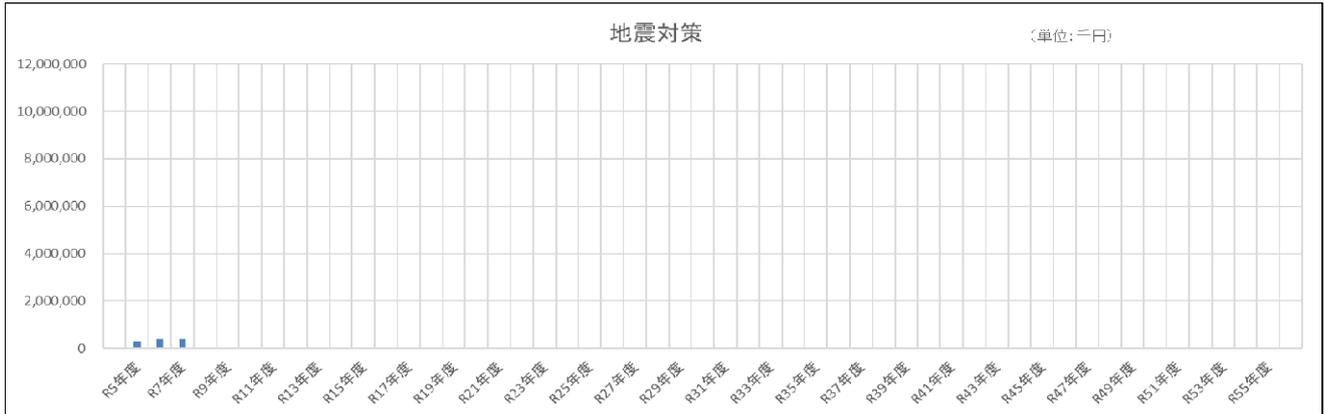
計画期間以降 294億円



【総合地震対策事業】

令和7年度にて当事業は終了し、令和8年度以降は長寿命化事業にて耐震対策を進める。

事業費：令和7年度 4億円

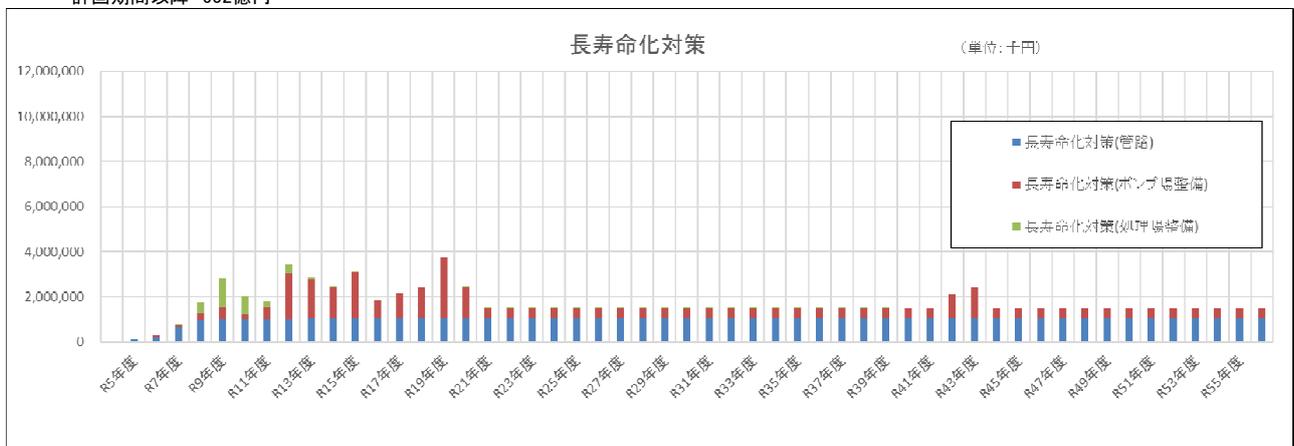


【長寿命化事業】

減価償却率や耐用年数等に基づく施設の老朽化を踏まえ、「下水道ストックマネジメント計画」に基づいて事業を実施する。

事業費 計画期間内 252億円

計画期間以降 652億円



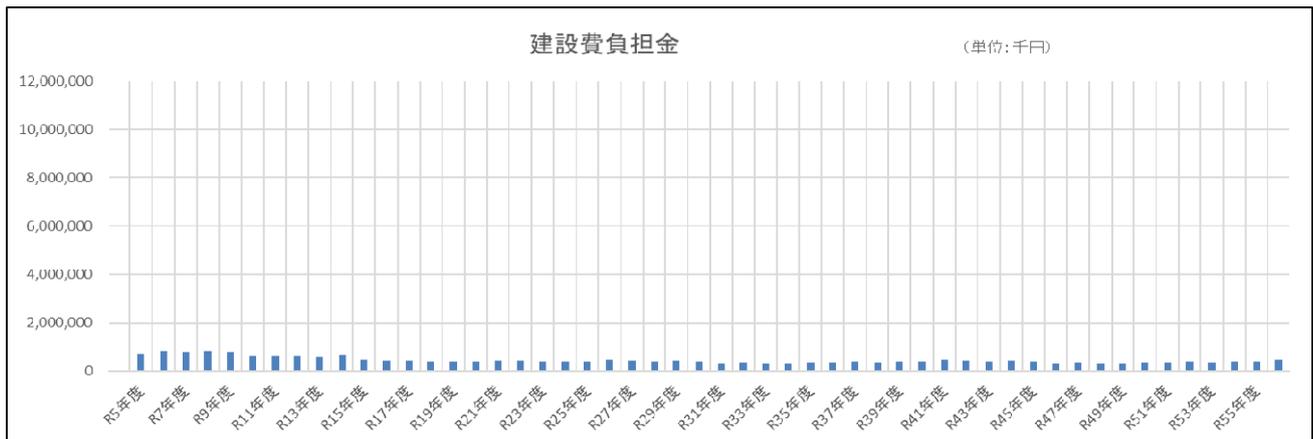
【流域下水道等建設費負担金】

・流域下水道事業建設費負担金

令和16年度までは建設費負担金支出予定があるためこれを計上、令和17年度以降は令和16年度の金額を同額計上している。2.9億円～5.8億円/年を推計している。

・西浦処理区公共下水道建設費負担金は、令和17年度までは0.4億円～1.3億円/年、令和18年以降は0.1億円/年で推計している。

・西浦下水処理場建設費負担金は、令和17年度までは0.5億円～1.9億円/年、令和18年以降は0.3億円/年で推計している。



②金利の上昇

・内閣費「中長期の経済財政に関する試算(令和6年1月22日)」のベースラインケースの名目長期金利の推計を反映し、1.3%～1.7%で試算。

※令和15年度以降1.7%で試算。

③その他

・WPPPの導入は、令和7年度に導入可能性調査を実施し、その実施方針が明らかになったのち反映させる。

・総合地震対策及び長寿命化について、投資の平準化を図り試算した。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	将来にわたり安定的で継続的な経営を持続するため、計画期間内での収支均衡とともに、経費回収率100%以上を維持し、必要な補てん財源を確保することを目標とする。
-----	--

【使用料収入の見直し、使用料の見直しに関する事項】

・「2. 将来の事業環境 (3)使用料収入の見直し」に示した通り、計画期間内での収支均衡を図るため、使用料改定を計画に位置付けている。

【企業債に関する事項】

・企業債発行額については財源確保の観点から、未償還残高等による管理は行わない。
 ・資本費平準化債については計画期間内に発行要件を満たさないため見込んでいない。

【繰入金に関する事項】

・赤字補てんを目的とする一般会計からの繰入れは行わないが、経費負担の原則に照らし、生活保護受給者に係る下水道使用料減免相当額、受益者負担金公有地減免相当額及び雨水建設改良費に係る一般財源等、下水道使用料で負担することが不適当な経費については、一般会計から繰り入れる。
 ・使用料改定を計画に位置付けた試算で、令和10年度以降、単年度で発生する不足額については「分流式下水道に要する経費」として、一般会計から繰り入れる。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

【民間の活力の活用に関する事項(包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)】

・菅野終末処理場、菅野ポンプ場、真間ポンプ場、雨水ポンプ場(10施設)については、一部の業務を委託化していることから、令和7年度以降、所要の委託料に対し、一定の物価上昇率を見込んで推計した。

【職員給与費に関する事項】

・下水道事業の令和6年4月1日時点の職員数から増減はないものとし、令和6年度の職員給与費に一定の賃金上昇率をみて、計画期間中の職員給与費を推計した。

【動力費に関する事項】

・令和6年度の動力費に一定の物価上昇率をみて推計した。

【薬品費に関する事項】

令和6年度の薬品費に一定の物価上昇率をみて推計した。

【修繕費に関する事項】

・管路施設について、継続した適切な維持管理に努める必要があることから、過去の実績に基づき推計した。
 ・ポンプ場および終末処理場、マンホールポンプについては、稼働実績や耐用年数などを考慮して修繕費を推定した。
 ・所要の修繕費は、令和6年度に一定の物価上昇率をみて推計した。

【委託費に関する事項】

・令和6年度の委託料に一定の物価上昇率をみて推計した。

※賃金上昇率および物価上昇率 内閣府「中長期の経済財政に関する試算(令和6年1月22日)」のベースラインケースの推計を反映した。
 (賃金上昇率 0.9%~1.7%、物価上昇率 0.8%~1.5%で試算)

【流域下水道維持管理費負担金に関する事項】

・千葉県への流域下水道事業に係る維持管理費負担金は「単価×負担金対象汚水量」にて算出している。
 ・単価は5年ごとに見直しを行い、直近では令和7年度に見直し(江戸川左岸流域15.2%、印旛沼流域16.0%)を予定している。令和12年度以降は、令和7年度の単価改定率を用いて算出している。
 ・負担金対象汚水量は、流域下水道有収水量に不明水率(過去3か年の平均)を乗じて算出した。

【その他の財源】

・建設改良に係る国庫補助金等については、令和6年度の補助率等を見込んで算出した。

④ 経費回収率向上に向けたロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造の適正化に向けた取り組みの推進について」(令和2年7月21日付国水企第34号)に基づく、経費回収率の向上に向けたロードマップは下記のとおりである。

<経費回収率向上に向けた取組>

(1)下水道使用料の適正化

経費回収率の向上に向けて、計画期間中の収支均衡を目標とし、4年ごとに検討を行い、令和10年度、令和14年度に改定を行い使用料の適正化を図る。今回の、経営戦略改定における収支計画により、補填財源がマイナスに転じる令和10年度から定期的な下水道使用料の改定を計画として位置付けている。使用料改定の結果を経営戦略へフィードバックするため、使用料改定翌年に経営戦略の見直しを行うサイクルを確立する。

(2)下水道使用料の増収

経営の基本方針に掲げた、令和16年度の下水道普及率97%達成に向け、未普及対策による下水道整備を進めていく。そして、整備済地域の水洗化普及員による普及啓発や、水洗便所改造資金貸付金制度の周知及び活用することで、下水道使用料の増収が見込まれ、経費回収率の向上につながる。

項目		年度													
		R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17			
経営戦略	経営戦略計画期間	←—————→													
	実施目標の進捗管理・分析	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●			
	経営戦略の改定					●				●					
下水道使用料の適正化		→ 検討			← 改定		→ 検討		← 改定		→ 検討				
					← 算定期間				← 算定期間						
経費回収率 目標：令和10年度以降 100%達成					←—————→ 100%を達成										
下水道普及率 目標：令和16年度 97%												→ 97%達成			
											市街化区域の下水道整備完了				

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	【広域化】 単独公共下水道を流域関連公共下水道へ、編入するために必要となる事業費等は、次回の改定時に検討する。
投資の平準化に関する事項	今後も投資の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	WPPPの関連経費においては、その実施方針が明らかになったのち反映させる。
その他の取組	業務の効率化・経営健全化のための情報通信技術および新技術の活用等、次回の改定時に検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	経費回収率100%以上を達成及び補てん財源の確保できるよう改定する。 なお、資産維持費の算定は、未普及対策による令和16年度概成以降に検討する。
資産活用による収入増加の取組について	資産活用による収入増加策は次回の改定時に検討する。
その他の取組	上記以外の財源については検討していく。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	WPPPの関連経費においては、その実施方針が明らかになったのち反映させる。 今後建設を予定している施設の民間活用については、次回の改定時に検討する。
職員給与費に関する事項	定員計画等に変更が生じた場合は、次回の改定時に反映させる。
動力費に関する事項	投資・財政計画(収支計画)には令和7年度以降の動力費に一定の物価上昇率をみて推計しているが、計画と実績で、大きな乖離が生じた場合は、金額を修正し、経営戦略の改定に反映させる。
薬品費に関する事項	次回の改定時に、適切な物価上昇率を反映させる。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に変更があった場合には、次回の改定時にあわせて反映させる。
委託費に関する事項	WPPPの関連経費においては、その実施方針が明らかになったのち反映させる。
その他の取組	業務の効率化・経営健全化のための情報通信技術および新技術の活用等、次回の改定時に検討する。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

<p>経営戦略の事後検証、改定等に関する事項</p>	<p>経営戦略は、将来にわたって安定的に下水道事業を継続していくための中長期的な経営計画であり、実効性のある計画とするためには、社会経済情勢の変化に対応して、柔軟に計画を変更する必要がある。したがって、毎年度の進捗管理とともに、3年から5年ごとに検証、評価し、改定を行う。 進捗管理としては、投資・財政計画(収支計画)と実績の乖離やその原因の検証・評価を行う。</p>
----------------------------	--

○目標設定			○経営指標	
事業名	目標	目標年限	視点	項目
未普及対策事業	下水道普及率 97%	令和16年度	1. 経営の健全性	(1) 経常収支比率(%)
浸水対策事業	整備優先区域における ・雨水整備率 15% ・ポンプ場整備率100% ・行徳地域のポンプ場の建替え 50%	令和17年度		(2) 累積欠損金比率(%)
		令和8年度		(3) 流動比率(%)
		令和14年度		(4) 企業債残高対事業規模比率(%)
総合地震対策事業	計画対象管路の耐震化完了	令和7年度	2. 経営の効率性	(5) 経費回収率(%)
長寿命化事業	・管渠施設 改良率80% (真間・菅野処理区) ・処理場等 更新完了 ・4ポンプ場 更新完了	令和17年度		(6) 汚水処理原価(円)
		令和12年度		(7) 施設利用率(%)
令和17年度	(8) 水洗化率(%)			
経営基盤の構築	・経費回収率 100%以上を達成 ・補てん財源の確保	令和10年度 計画期間内	3. 老朽化の状況	(9) 有形固定資産減価償却率(%)
				(10) 管路老朽化率(%)
				(11) 管渠改善率(%)

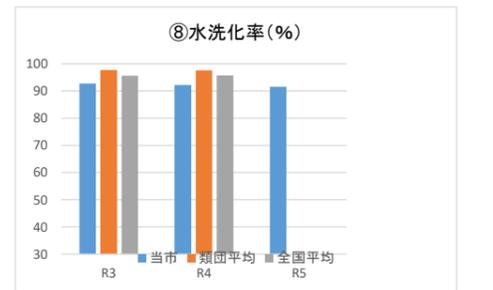
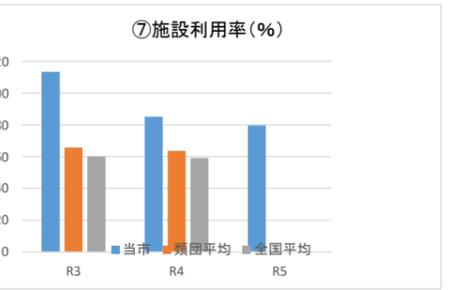
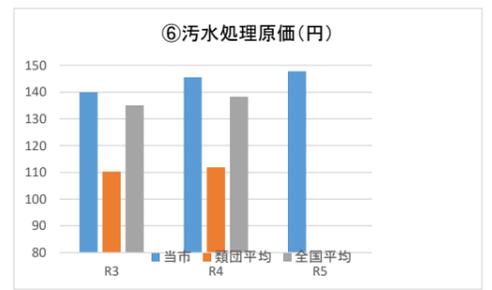
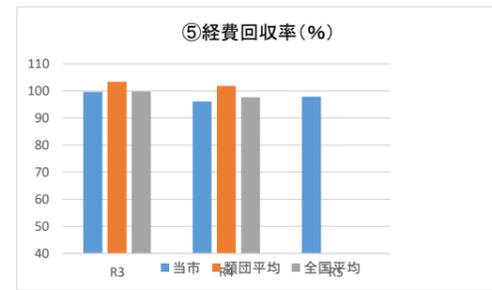
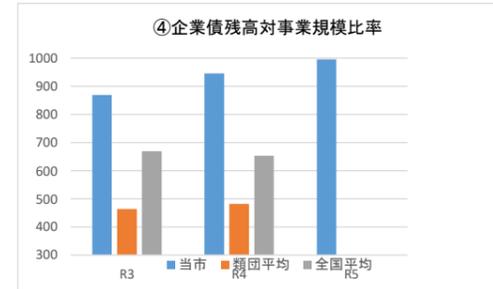
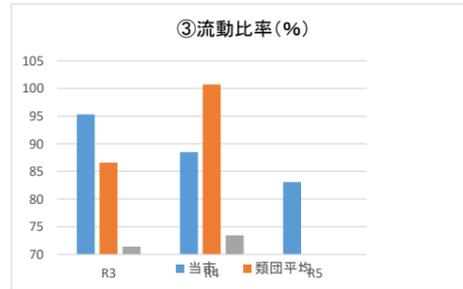
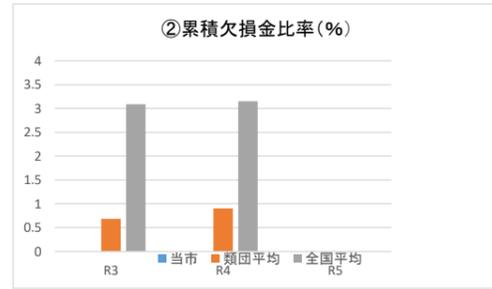
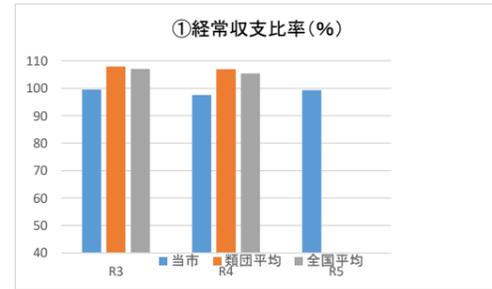
経営比較分析表（令和5年度決算見込）

千葉県 市川市

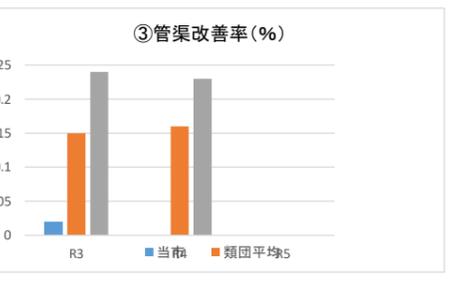
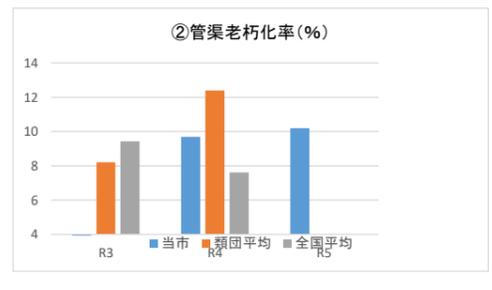
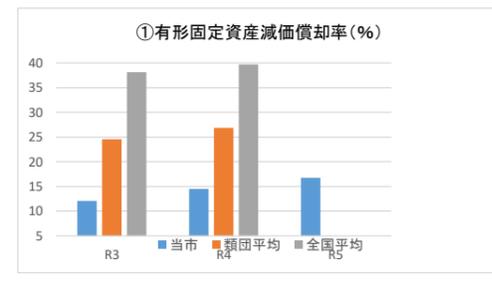
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Aa	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	57.10	79.01	84.15	2,634

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
494,095	57.45	8,600.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
390,400	25.03	15,597.28

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 類団平均、全国平均の令和5年度決算値については未確定です。

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経費回収率は、令和5年4月の下水道使用料の改定実施により、若干の改善となった。しかし、100%未満の状態は変わらないうえ、今後も減価償却費や流域下水道維持管理費負担金といった汚水処理費が増加の見込みのため、その増加に対応する使用料改定は必要であると考えている。

企業債残高対事業規模比率は、今後も未普及対策事業や浸水対策事業などの財源として多額の企業債を起す計画であるため、企業債残高は増加の見込みであるが、すでに類似団体より高い数値であるため、財政運営上注意が必要である。ただし、浸水対策事業に係る元利償還金は一般会計負担である。

汚水処理原価も類似団体に比較して高いため、汚水処理コストの削減努力は続けなければならないが、その大半を減価償却費が占めることから、削減は困難であり、今後も上昇が見込まれる。

以上のことから、将来にわたり経営の健全性・効率性を維持するためには、費用に見合う適正な収益を確保する必要がある。

なお、平成15年度以来、改定をしていなかった下水道使用料について、令和5年4月に改定を実施したが、改定率を圧縮したため、厳しい財政運営が続いている。

2. 老朽化の状況について

昭和47年度に供用を開始した管渠が法定耐用年数を迎えたため、今後、管渠老朽化率の上昇が見込まれる。老朽化対策については、一部、老朽管渠の更新工事を実施済だが、引き続き管渠の老朽化具合に合わせて、最適な対策工事の実施時期と投資額を設定して事業を進める。

長寿命化事業では、令和元年度に策定した「下水道ストックマネジメント計画」で定めた令和7年度末の下水道管渠長寿命化対策率15%を目標に対策を進める。

全体総括

当市の下水道処理人口普及率は令和5年度末で79.01%に留まっており、一層の未普及対策の推進が必要なおに、老朽化対策、地震対策なども進めなければならないことから、今後、多額の投資を予定している。

これに伴い、減価償却費や企業債支払利子等の費用が増加することから、収支を均衡させるための財源確保が課題である。

したがって、将来にわたり継続的・安定的な事業運営を行うためには、経営効率化や有収率の改善などによる経費削減を進めるとともに、接続率の向上、定期的な見直しによる下水道使用料水準の確保などの収益改善に向けた取り組みを継続的に行う必要がある。

投資・財政計画
(収支計画)

①現行の使用料水準維持(収益的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決 算)		(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)
收 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,916,262	6,101,854	6,559,815	6,628,703	6,743,541	6,978,166	7,093,863	7,286,908	7,618,907	7,878,054	8,115,098	8,362,165	8,319,855		
	(1) 料 金 収 入	4,956,055	5,110,000	5,263,928	5,341,362	5,424,864	5,563,666	5,685,599	5,791,449	5,895,712	5,989,386	6,078,081	6,200,901	6,191,973		
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	960,207	991,854	1,295,887	1,287,341	1,318,677	1,414,500	1,408,264	1,495,459	1,723,195	1,888,668	2,037,017	2,161,264	2,127,882		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)															
	(3) そ の 他															
	2. 営 業 外 収 益	2,488,671	2,370,209	2,502,696	2,530,327	2,602,996	2,669,101	2,713,561	2,756,413	2,812,068	2,886,574	2,947,678	3,038,002	3,051,820		
	(1) 補 助 金	357,854	321,186	358,745	361,791	360,709	361,632	365,022	368,614	372,304	377,126	379,691	382,901	384,888		
	他 会 計 補 助 金	312,277	274,181	310,324	312,658	310,808	310,454	312,722	315,341	318,071	322,032	323,781	325,861	327,931		
	そ の 他 補 助 金	45,577	47,005	48,421	49,133	49,901	51,178	52,300	53,273	54,232	55,094	55,910	57,040	56,958		
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,125,827	2,048,950	2,143,878	2,168,463	2,242,214	2,307,396	2,348,466	2,387,726	2,439,691	2,509,374	2,567,914	2,655,027	2,666,859		
(3) そ の 他	4,990	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73			
収 入 の 計 (C)	8,404,933	8,472,063	9,062,510	9,159,031	9,346,537	9,647,267	9,807,424	10,043,321	10,430,975	10,764,628	11,062,776	11,400,167	11,371,675			
支 出	1. 営 業 費 用	7,951,817	8,140,640	8,752,047	8,910,643	9,162,367	9,470,423	9,670,483	10,342,476	10,881,993	11,256,715	11,775,823	11,987,296	12,386,174		
	(1) 職 員 給 与 費	319,637	339,959	343,162	346,303	349,535	352,729	355,941	359,190	362,149	365,142	365,260	365,378	365,378		
	基 本 給 付 費	145,234	145,889	147,061	148,574	150,070	151,543	153,024	154,523	155,888	157,268	157,329	157,391	157,391		
	退 職 給 付 費	174,403	194,070	196,101	197,729	199,465	201,186	202,917	204,667	206,261	207,874	207,931	207,987	207,987		
	そ の 他 費	3,548,639	3,681,623	3,984,045	4,014,634	4,034,642	4,112,805	4,132,641	4,619,787	4,737,860	4,819,678	5,113,264	5,051,726	5,362,763		
	動 力 費	75,646	86,062	87,353	88,314	89,021	89,733	90,451	91,174	91,903	93,281	93,281	93,281	93,281		
	繕 修 費	194,492	169,859	294,952	284,178	237,913	251,838	204,091	271,409	333,605	360,523	605,315	491,093	426,089		
	材 料 費															
	そ の 他	3,278,501	3,425,703	3,601,740	3,642,142	3,707,708	3,771,234	3,838,099	4,257,204	4,312,352	4,365,874	4,414,668	4,467,352	4,843,393		
	(3) 減 価 償 却 費	4,083,541	4,119,058	4,424,840	4,549,706	4,778,191	5,004,889	5,181,900	5,363,499	5,781,984	6,071,895	6,297,299	6,570,192	6,658,033		
2. 営 業 外 費 用	513,648	561,873	632,036	700,099	796,089	905,199	1,013,681	1,136,206	1,296,027	1,452,447	1,599,992	1,718,202	1,817,089			
(1) 支 払 利 息	476,664	525,775	586,664	654,878	750,038	856,495	965,055	1,085,091	1,238,566	1,390,316	1,533,723	1,648,438	1,748,186			
(2) そ の 他	36,984	36,098	45,372	45,221	46,051	48,704	48,626	51,115	57,461	62,131	66,269	69,764	68,903			
支 出 の 計 (D)	8,465,465	8,702,513	9,384,083	9,610,742	9,958,456	10,375,622	10,684,164	11,478,682	12,178,020	12,709,162	13,375,815	13,705,498	14,203,263			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 60,532	△ 230,450	△ 321,572	△ 451,711	△ 611,920	△ 728,355	△ 876,740	△ 1,435,361	△ 1,747,045	△ 1,944,534	△ 2,313,039	△ 2,305,331	△ 2,831,588			
特 別 利 益 (F)	71,228	12,756	13,586	15,015	15,710	16,329	17,219	16,494	15,610	14,191	13,404	12,961	12,732			
特 別 損 失 (G)	194	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	71,034	12,456	13,286	14,715	15,410	16,029	16,919	16,194	15,310	13,891	13,104	12,661	12,432			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10,502	△ 217,994	△ 308,286	△ 436,996	△ 596,510	△ 712,326	△ 859,821	△ 1,419,167	△ 1,731,735	△ 1,930,643	△ 2,299,935	△ 2,292,670	△ 2,819,156			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	453,426	235,432	△ 72,854	△ 509,850	△ 1,106,360	△ 1,818,686	△ 2,678,507	△ 4,097,673	△ 5,829,408	△ 7,760,051	△ 10,059,986	△ 12,352,656	△ 15,171,812			
流 動 資 産 (J)																
流 動 負 債 (K)																
うち 未 収 金																
うち 建 設 改 良 費 分																
うち 一 時 借 入 金																
うち 未 払 金																
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)																
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)																
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	5,916,262	6,101,854	6,559,815	6,628,703	6,743,541	6,978,166	7,093,863	7,286,908	7,618,907	7,878,054	8,115,098	8,362,165	8,319,855			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)																
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)																
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																

投資・財政計画
(収支計画)

①現行の使用料水準維持(資本的収支)

(単位:千円)

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
区 分		(決 算)	[決 算 込]												
資本的 収入	1. 企業債	5,848,200	7,904,500	7,410,961	8,644,018	9,381,290	9,605,369	9,733,341	12,029,076	12,057,289	10,832,745	8,703,445	8,055,810	7,012,208	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	174,861	162,120	110,031	154,985	128,832	221,928	173,984	199,000	80,844	12,718	12,718	12,718	12,718	
	4. 他会計負担金	130,232	124,840	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	1,742,553	2,698,900	2,907,931	3,443,912	3,225,552	3,480,073	3,802,033	4,574,401	5,334,024	4,947,699	3,836,022	3,470,108	3,025,839	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	288,673	258,056	167,524	192,814	204,270	296,989	322,195	368,801	303,438	251,920	210,971	177,679	132,118	
	9. その他	8,476	11,774	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
計 (A)	8,192,995	11,160,190	10,756,517	12,599,224	13,106,379	13,767,543	14,189,390	17,322,739	17,920,856	16,184,745	12,898,116	11,849,193	10,300,887		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	8,192,995	11,160,190	10,756,517	12,599,224	13,106,379	13,767,543	14,189,390	17,322,739	17,920,856	16,184,745	12,898,116	11,849,193	10,300,887		
資本的 支出	1. 建設改良費	8,067,892	10,932,049	10,671,855	12,346,250	12,903,881	13,741,905	14,278,827	17,386,059	18,092,782	16,440,706	13,200,183	12,182,793	10,331,711	
	うち職員給与費	146,509	155,681	158,327	160,070	161,669	163,286	164,919	166,569	168,067	169,581	169,581	169,581	169,581	
	2. 企業債償還金	2,076,266	2,055,769	2,117,732	2,157,706	2,267,700	2,427,023	2,449,403	2,531,751	2,692,394	2,810,241	2,974,760	3,182,932	3,418,204	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他	700,441	843,092	793,522	855,360	820,773	664,088	642,710	635,675	603,394	676,332	472,914	437,685	414,081		
計 (D)	10,844,599	13,830,910	13,583,109	15,359,316	15,992,354	16,833,016	17,370,940	20,553,485	21,388,570	19,927,279	16,647,857	15,803,410	14,163,996		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	2,651,604	2,670,720	2,826,592	2,760,092	2,885,975	3,065,473	3,181,550	3,230,746	3,467,714	3,742,534	3,749,741	3,954,217	3,863,109		
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	1,957,780	1,852,115	1,972,676	1,944,247	1,939,468	1,985,167	1,973,614	1,556,606	1,610,558	1,631,877	1,429,450	1,622,494	1,172,018	
	2. 利益剰余金処分額														
	3. 繰越工事資金														
	4. 消費税資本的収支調整額	445,539	529,568	627,359	728,320	833,148	903,012	926,484	900,712	1,147,028	1,157,466	1,037,677	868,088	754,084	
	5. その他	1,015,053	766,768	477,731	251,174	163,649	50,290								
計 (F)	3,418,372	3,148,451	3,077,766	2,923,741	2,936,264	2,938,468	2,900,098	2,457,318	2,757,586	2,789,343	2,467,127	2,490,582	1,926,102		
補填財源不足額 (E)-(F)	△ 766,768	△ 477,731	△ 251,174	△ 163,649	△ 50,290	127,005	281,453	773,428	710,129	953,191	1,282,614	1,463,635	1,937,007		
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	49,908,693	55,757,424	61,050,653	67,536,965	74,650,555	81,828,901	89,112,839	98,610,164	107,975,059	115,997,563	121,726,248	126,599,126	130,193,130		

○他会計繰入金

年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分		(決 算)	[決 算 込]											
収益的 収支分		1,318,061	1,313,040	1,654,632	1,649,133	1,679,386	1,776,132	1,773,286	1,864,073	2,095,499	2,265,794	2,416,708	2,544,165	2,512,770
	うち基準内繰入金	1,272,484	1,266,035	1,606,211	1,599,999	1,629,485	1,724,954	1,720,986	1,810,800	2,041,266	2,210,700	2,360,798	2,487,125	2,455,812
	うち基準外繰入金	45,577	47,005	48,421	49,133	49,901	51,178	52,300	53,273	54,232	55,094	55,910	57,040	56,958
資本的 収支分		305,093	286,960	254,101	302,480	279,267	369,112	315,821	334,461	210,105	136,381	131,678	129,596	130,722
	うち基準内繰入金	130,232	124,840	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
	うち基準外繰入金	174,861	162,120	110,031	154,985	128,832	221,928	173,984	199,000	80,844	12,718	12,718	12,718	12,718
合 計	1,623,154	1,600,000	1,908,733	1,951,613	1,958,653	2,145,244	2,089,107	2,198,534	2,305,604	2,402,175	2,548,386	2,673,761	2,643,492	

①現行の使用料水準維持(令和10年度～令和13年度)

原価計算表

供用開始年月日 昭和47年4月1日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自10年4月至14年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	4,956,055	5,734,107		5,734,107
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	4,264,553		4,264,553
合 計	8,476,161	9,998,660	0	9,998,660

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	24,121	25,932	7,998	17,934
	諸 手 当	18,665	21,060	6,496	14,564
	福 利 費	8,533	9,414	6,371	3,043
	修 繕 費	107,888	97,336	30,024	67,312
	材 料 費	2,270	2,399	740	1,659
	路 面 復 旧 費	0	0	0	0
	委 託 料	43,701	47,914	14,779	33,135
そ の 他	10,355	12,670	3,908	8,762	
小 計	215,533	216,725	70,316	146,409	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	6,397	6,679	6,679	0
	諸 手 当	4,018	4,383	4,383	0
	福 利 費	1,987	1,718	1,718	0
	動 力 費	36,386	41,464	41,464	0
	修 繕 費	55,431	122,217	122,217	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委 託 料	34,739	61,802	61,802	0	
そ の 他	4,518	1,704	1,704	0	
小 計	143,476	239,967	239,967	0	
処理場費	人件費				
	給 料	36,112	37,103	7,520	29,583
	諸 手 当	26,693	28,796	5,837	22,959
	福 利 費	12,329	14,112	6,328	7,784
	動 力 費	39,260	49,351	10,003	39,348
	修 繕 費	31,173	45,684	9,260	36,424
	材 料 費	454	480	97	383
	薬 品 費	27,685	32,506	6,588	25,918
委 託 料	236,941	278,279	56,405	221,874	
そ の 他	10,702	17,328	3,512	13,816	
小 計	421,349	503,639	105,551	398,088	
一般管理費	人件費				
	給 料	74,414	80,653	5,358	75,295
	諸 手 当	58,822	66,458	4,415	62,043
	福 利 費	26,061	29,814	12,382	17,432
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	2,935,176	117,666	2,817,510
	委 託 料	291,672	278,789	27,450	251,339
そ の 他	542,771	458,537	204,392	254,145	
小 計	3,124,216	3,849,427	371,663	3,477,764	
資本費	支 払 利 息	476,664	1,036,302	271,610	764,692
	減 価 償 却 費	1,957,714	2,962,248	818,139	2,144,109
	企 業 債 取 扱 諸 費				0
小 計	2,434,378	3,998,550	1,089,749	2,908,801	
合 計 (Y)	6,338,952	8,808,308	1,877,247	6,931,061	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	6,931,061
経費回収率 (X)/((Y)+(Z))*100	82.73%

投資・財政計画
(収支計画)

②算定期間での収支均衡達成(収益的収支)(使用料改定率 R10年度 20.75% R14年度 14.52%)
経費回収率 R10年度の使用料改定以降 100%達成

(単位:千円)

年 度		令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算 見込)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	5,916,262	6,101,854	6,559,815	6,628,703	6,743,541	8,132,817	8,273,819	8,488,832	8,842,469	10,171,250	10,442,254	10,736,346	10,690,617
	(1) 料 金 収 入	4,956,055	5,110,000	5,263,928	5,341,362	5,424,864	6,718,317	6,865,555	6,993,373	7,119,274	8,282,582	8,405,237	8,575,082	8,562,735
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	960,207	991,854	1,295,887	1,287,341	1,318,677	1,414,500	1,408,264	1,495,459	1,723,195	1,888,668	2,037,017	2,161,264	2,127,882
	(3) 受 託 工 事 収 益 (B)													
	(3) そ の 他													
	2. 営 業 外 収 益	2,488,871	2,370,209	2,502,696	2,530,327	2,602,996	2,679,722	2,724,415	2,990,153	3,335,860	2,907,668	2,951,447	3,042,203	3,512,760
	(1) 補 助 金	357,854	321,186	358,745	361,791	360,709	372,253	375,876	602,354	896,095	398,220	383,460	387,102	845,828
	他 会 計 補 助 金	312,277	274,181	310,324	312,658	310,808	310,454	312,722	538,024	830,608	322,032	306,143	308,223	767,063
	そ の 他 補 助 金	45,577	47,005	48,421	49,133	49,901	61,799	63,154	64,329	65,488	76,188	77,317	78,879	78,765
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,125,827	2,048,950	2,143,878	2,168,463	2,242,214	2,307,396	2,348,466	2,387,726	2,439,691	2,509,374	2,567,914	2,655,027	2,666,859
(3) そ の 他	4,990	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	
収 入 計 (C)	8,404,933	8,472,063	9,062,510	9,159,031	9,346,537	10,812,539	10,998,234	11,478,985	12,178,329	13,078,918	13,393,701	13,778,549	14,203,377	
1. 営 業 費 用	7,951,817	8,140,640	8,752,047	8,910,643	9,162,367	9,470,423	9,670,483	10,342,476	10,881,993	11,256,715	11,775,823	11,987,296	12,386,174	
(1) 職 員 給 与 費	319,637	339,959	343,162	346,303	349,535	352,729	355,941	359,190	362,149	365,142	365,260	365,378	365,378	
基 本 給 与 費	145,234	145,889	147,061	148,574	150,070	151,543	153,024	154,523	155,888	157,268	157,329	157,391	157,391	
退 職 給 付 費														
そ の 他	174,403	194,070	196,101	197,729	199,465	201,186	202,917	204,667	206,261	207,874	207,931	207,987	207,987	
(2) 経 費	3,548,639	3,681,623	3,984,045	4,014,634	4,034,642	4,112,805	4,132,641	4,619,787	4,737,860	4,819,678	5,113,264	5,051,726	5,362,763	
動 力 費	75,646	86,062	87,353	88,314	89,021	89,733	90,451	91,174	91,903	93,281	93,281	93,281	93,281	
修 繕 費	194,492	169,859	294,952	284,178	237,913	251,838	204,091	271,409	333,605	360,523	605,315	491,093	426,089	
そ の 他	3,278,501	3,425,703	3,601,740	3,642,142	3,707,708	3,771,234	3,838,099	4,257,204	4,312,352	4,365,874	4,414,668	4,467,352	4,843,393	
(3) 減 価 償 却 費	4,083,541	4,119,058	4,424,840	4,549,706	4,778,191	5,004,889	5,181,900	5,363,499	5,781,984	6,071,895	6,297,299	6,570,192	6,658,033	
2. 営 業 外 費 用	513,648	561,873	632,036	700,099	796,089	905,490	1,013,978	1,136,509	1,296,336	1,453,025	1,600,095	1,718,317	1,817,203	
(1) 支 払 利 息	476,664	525,775	586,664	654,878	750,038	856,495	965,055	1,085,091	1,238,566	1,390,316	1,533,723	1,648,438	1,748,186	
(2) そ の 他	36,984	36,098	45,372	45,221	46,051	48,995	48,923	51,418	57,770	62,709	66,372	69,879	69,017	
支 出 計 (D)	8,465,465	8,702,513	9,384,083	9,610,722	9,958,456	10,375,913	10,684,461	11,478,985	12,178,329	12,709,740	13,375,918	13,705,613	14,203,377	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 60,532	△ 230,450	△ 321,572	△ 451,711	△ 611,920	436,626	313,773			369,178	17,783	72,936		
特 別 利 益 (F)	71,228	12,756	13,586	15,015	15,710	16,329	17,219	16,494	15,610	14,191	13,404	12,961	12,732	
特 別 損 失 (G)	194	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	71,034	12,456	13,286	14,715	15,410	16,029	16,919	16,194	15,310	13,891	13,104	12,661	12,432	
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10,502	△ 217,994	△ 308,286	△ 436,996	△ 596,510	452,655	330,692	16,194	15,310	383,069	30,887	85,597	12,432	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 繰 越 欠 損 金 (I)	453,426	235,432	△ 72,854	△ 509,850	△ 1,106,360	△ 653,705	△ 323,012	△ 306,818	△ 291,508	91,561	122,448	208,045	220,477	
流 動 資 産 (J)														
うち 未 収 金														
流 動 負 債 (K)														
うち 建設 改良 費 分														
うち 一 時 借 入 金														
うち 未 払 金														
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)														
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 により 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	5,916,262	6,101,854	6,559,815	6,628,703	6,743,541	8,132,817	8,273,819	8,488,832	8,842,469	10,171,250	10,442,254	10,736,346	10,690,617	
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M) × 100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)														

投資・財政計画 (収支計画)

②算定期間での収支均衡達成(収益的収支)(使用料改定率 R10年度 20.75% R14年度 14.52%)
経費回収率 R10年度の使用料改定以降 100%達成

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(決算見込)												
資本的収入	1. 企業債	5,848,200	7,904,500	7,410,961	8,644,018	9,381,290	9,605,369	9,733,341	12,029,076	12,057,289	10,832,745	8,703,445	8,055,810	7,012,208	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	174,861	162,120	110,031	154,985	128,832	221,928	173,984	199,000	80,844	12,718	12,718	12,718	12,718	
	4. 他会計負担金	130,232	124,840	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	1,742,553	2,698,900	2,907,931	3,443,912	3,225,552	3,480,073	3,802,033	4,574,401	5,334,024	4,947,699	3,836,022	3,470,108	3,025,839	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	288,673	258,056	167,524	192,814	204,270	296,989	322,195	368,801	303,438	251,920	210,971	177,679	132,118	
	9. その他	8,476	11,774	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000
計 (A)	8,192,995	11,160,190	10,756,517	12,599,224	13,106,379	13,767,543	14,189,390	17,322,739	17,920,856	16,184,745	12,898,116	11,849,193	10,300,887		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
純計 (A)-(B) (C)	8,192,995	11,160,190	10,756,517	12,599,224	13,106,379	13,767,543	14,189,390	17,322,739	17,920,856	16,184,745	12,898,116	11,849,193	10,300,887		
資本的支出	1. 建設改良費	8,067,892	10,932,049	10,671,855	12,346,250	12,903,881	13,741,905	14,278,827	17,386,059	18,092,782	16,440,706	13,200,183	12,182,793	10,331,711	
	うち職員給与費	146,509	155,681	158,327	160,070	161,669	163,286	164,919	166,569	168,067	169,581	169,581	169,581	169,581	
	2. 企業債償還金	2,076,266	2,055,769	2,117,732	2,157,706	2,267,700	2,427,023	2,449,403	2,531,751	2,692,394	2,810,241	2,974,760	3,182,932	3,418,204	
	3. 他会計長期借入返還金														
	4. 他会計への支出金														
5. その他	700,441	843,092	793,522	855,360	820,773	664,088	642,710	635,675	603,394	676,332	472,914	437,685	414,081		
計 (D)	10,844,599	13,830,910	13,583,109	15,359,316	15,992,354	16,833,016	17,370,940	20,553,485	21,388,570	19,927,279	16,647,857	15,803,410	14,163,996		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,651,604	2,670,720	2,826,592	2,760,092	2,885,975	3,065,473	3,181,550	3,230,746	3,467,714	3,742,534	3,749,741	3,954,217	3,863,109		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,957,780	1,852,115	1,972,676	1,944,247	1,939,468	3,150,148	3,164,127	2,991,967	3,357,602	3,945,590	3,760,272	4,000,761	4,003,606	
	2. 利益剰余金処分量														
	3. 繰越工事資金														
	4. 消費税資本的収支調整額	445,539	529,568	627,359	728,320	833,148	1,018,768	929,021	902,914	1,149,198	1,264,698	1,040,599	872,802	753,742	
	5. その他	1,015,053	766,768	477,731	251,174	163,649	50,290	1,153,733	2,065,330	2,729,465	3,768,550	5,236,304	6,287,433	7,206,780	
計 (F)	3,418,372	3,148,451	3,077,766	2,923,741	2,936,264	4,219,206	5,246,880	5,960,210	7,236,265	8,978,838	10,037,174	11,160,996	11,964,128		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	△ 766,768	△ 477,731	△ 251,174	△ 163,649	△ 50,290	△ 1,153,733	△ 2,065,330	△ 2,729,465	△ 3,768,550	△ 5,236,304	△ 6,287,433	△ 7,206,780	△ 8,101,018		
他会計借入金残高 (H)															
企業債残高 (H)	49,908,693	55,757,424	61,050,653	67,536,965	74,650,555	81,828,901	89,112,839	98,610,164	107,975,059	115,997,563	121,726,248	126,599,126	130,193,130		

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)											
収益的収支分		1,318,061	1,313,040	1,654,632	1,649,133	1,679,386	1,786,753	1,784,140	2,097,813	2,619,290	2,286,889	2,420,477	2,548,366	2,973,710
	うち基準内繰入金	1,272,484	1,266,035	1,606,211	1,599,999	1,629,485	1,724,954	1,720,986	2,033,483	2,553,803	2,210,700	2,343,160	2,469,487	2,894,945
	うち基準外繰入金	45,577	47,005	48,421	49,133	49,901	61,799	63,154	64,329	65,488	76,188	77,317	78,879	78,765
資本的収支分		305,093	286,960	254,101	302,480	279,267	369,112	315,821	334,461	210,105	136,381	131,678	129,596	130,722
	うち基準内繰入金	130,232	124,840	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
	うち基準外繰入金	174,861	162,120	110,031	154,985	128,832	221,928	173,984	199,000	80,844	12,718	12,718	12,718	12,718
合 計	1,623,154	1,600,000	1,908,733	1,951,613	1,958,653	2,155,865	2,099,961	2,432,274	2,829,395	2,423,270	2,552,155	2,677,962	3,104,432	

②算定期間での収支均衡達成(使用料改定率 R10年度 20.75% R14年度 14.52%)

原価計算表

供用開始年月日 昭和 47 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自 10 年 4 月 至 14 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使 用 料 (X)	4,956,055	6,924,130		6,924,130
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	3,520,106	4,459,305		4,459,305
合 計	8,476,161	11,383,435	0	11,383,435

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給 料	24,121	25,932	8,031	17,901
	諸 手 当	18,665	21,060	6,522	14,538
	福 利 費	8,533	9,414	8,402	1,012
	修繕費	107,888	97,336	30,147	67,189
	材 料 費	2,270	2,399	743	1,656
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	43,701	47,914	14,840	33,074
その他	10,355	12,670	3,924	8,746	
小 計	215,533	216,725	72,609	144,116	
ポンプ場費	人件費				
	給 料	6,397	6,679	6,679	0
	諸 手 当	4,018	4,383	4,383	0
	福 利 費	1,987	1,718	1,718	0
	動力費	36,386	41,464	41,464	0
	修繕費	55,431	122,217	122,217	0
	材 料 費	0	0	0	0
	薬 品 費	0	0	0	0
委託料	34,739	61,802	61,802	0	
その他	4,518	1,704	1,704	0	
小 計	143,476	239,967	239,967	0	
処理場費	人件費				
	給 料	36,112	37,103	7,574	29,529
	諸 手 当	26,693	28,796	5,879	22,917
	福 利 費	12,329	14,112	8,367	5,745
	動力費	39,260	49,351	10,075	39,276
	修繕費	31,173	45,684	9,327	36,357
	材 料 費	454	480	98	382
	薬 品 費	27,685	32,506	6,636	25,870
委託料	236,941	278,279	56,811	221,468	
その他	10,702	17,328	3,537	13,791	
小 計	421,349	503,639	108,304	395,335	
一般管理費	人件費				
	給 料	74,414	80,653	5,496	75,157
	諸 手 当	58,822	66,458	4,529	61,929
	福 利 費	26,061	29,814	18,489	11,325
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	2,935,176	171,770	2,763,406
委託料	291,672	278,789	33,123	245,666	
その他	542,771	458,837	306,454	152,383	
小 計	3,124,216	3,849,727	539,860	3,309,867	
資本費	支 払 利 息	476,664	1,036,302	289,203	747,099
	減 価 償 却 費	1,957,714	2,962,248	822,057	2,140,191
	企 業 債 取 扱 諸 費				
小 計	2,434,378	3,998,550	1,111,259	2,887,291	
合 計 (Y)	6,338,952	8,808,608	2,071,999	6,736,609	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	6,736,609
経費回収率 (X)/((Y)+(Z))*100	102.78%

※「分流式下水道等に要する経費」の繰入を反映しなかった場合

分流式下水道等に要する経費(①)	183,805
使用料対象経費(Y)+(Z)+①	6,920,414
経費回収率 (X)/((Y)+(Z))*100	100.05%

②算定期間での収支均衡達成(使用料改定率 R10年度 20.75% R14年度 14.52%)

原価計算表

供用開始年月日 昭和 47 年 4 月 1 日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自 14 年 4 月 至 18 年 3 月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	4,956,055	8,456,409		8,456,409
受託工事収益	0	0		0
その他	3,520,106	5,170,549		5,170,549
合計	8,476,161	13,626,958	0	13,626,958

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料	24,121	26,537	8,217
	諸手当	18,665	21,551	6,673
	福利費	8,533	9,634	7,675
	修繕費	107,888	99,603	30,840
	材料費	2,270	2,464	763
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	43,701	49,229	15,243
その他	10,355	12,860	3,982	
小計	215,533	221,878	73,393	148,485
ポンプ場費	人件費			
	給料	6,397	6,924	6,924
	諸手当	4,018	4,544	4,544
	福利費	1,987	1,781	1,781
	動力費	36,386	42,590	42,590
	修繕費	55,431	160,199	160,199
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
委託料	34,739	63,480	63,480	
その他	4,518	1,751	1,751	
小計	143,476	281,269	281,269	0
処理場費	人件費			
	給料	36,112	37,969	7,748
	諸手当	26,693	29,468	6,013
	福利費	12,329	14,442	7,639
	動力費	39,260	50,691	10,343
	修繕費	31,173	210,953	43,045
	材料費	454	493	101
	薬品費	27,685	33,388	6,813
委託料	236,941	284,924	58,138	
その他	10,702	17,569	3,585	
小計	421,349	679,897	143,425	536,472
一般管理費	人件費			
	給料	74,414	82,536	5,614
	諸手当	58,822	68,010	4,626
	福利費	26,061	30,511	16,151
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	3,418,605	158,600
	委託料	291,672	259,975	29,767
その他	542,771	476,463	267,791	
小計	3,124,216	4,336,100	482,549	3,853,551
資本費	支払利息	476,664	1,580,166	348,947
	減価償却費	1,957,714	3,799,561	1,227,779
	企業債取扱諸費			
小計	2,434,378	5,379,727	1,576,725	3,803,002
合計(Y)	6,338,952	10,898,871	2,557,360	8,341,511

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	8,341,511
経費回収率 (X)÷((Y)+(Z))*100	101.38%

※「分流式下水道等に要する経費」の繰入を反映しなかった場合	分流式下水道等に要する経費(①)	114,193
	使用料対象経費(Y)+(Z)+①	8,455,704
	経費回収率 (X)÷((Y)+(Z))*100	100.01%

<使用料水準についての説明>

算定期間(令和10年度~令和13年度、令和14年度~令和17年度)で収支均衡する改定率で試算した場合、経費回収率100%を上回る。また、「分流式下水道等に要する経費」として繰り入れない場合も、経費回収率100%を達成する。

投資・財政計画
(収支計画)

③改定年度での収支均衡達成(収益的収支)(改定率 R10年度 13.01% R14年度 16.97%)
経費回収率 R10年度の使用料改定以降 100%達成

(単位:千円)

区 分		年 度		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(決算見込)														
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	5,916,262	6,101,854	6,559,815	6,628,703	6,743,541	7,702,205	7,833,769	8,040,590	8,386,157	9,806,144	10,071,741	10,358,346	10,313,161			
	(1) 料 金 収 入	4,956,055	5,110,000	5,263,928	5,341,362	5,424,864	6,287,705	6,425,505	6,545,131	6,662,962	7,917,476	8,034,724	8,197,082	8,185,279			
	(2) 雨 水 処 理 負 担 金	960,207	991,854	1,295,887	1,287,341	1,318,677	1,414,500	1,408,264	1,495,459	1,723,195	1,888,668	2,037,017	2,161,264	2,127,882			
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)																
	(3) そ の 他																
	2. 営 業 外 収 益	2,488,671	2,370,209	2,502,696	2,530,327	2,602,996	2,675,761	2,850,581	3,438,282	3,792,057	2,904,309	3,304,568	3,347,656	3,890,605			
	(1) 補 助 金	357,854	321,186	358,745	361,791	360,709	368,292	502,041	1,050,483	1,352,292	394,862	736,581	692,555	1,223,673			
	他 会 計 補 助 金	312,277	274,181	310,324	312,658	310,808	310,454	442,935	990,276	1,291,002	322,032	662,673	617,154	1,148,380			
	そ の 他 補 助 金	45,577	47,005	48,421	49,133	49,901	57,838	59,106	60,206	61,290	72,830	73,908	75,402	75,293			
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	2,125,827	2,048,950	2,143,878	2,168,463	2,242,214	2,307,396	2,348,466	2,387,726	2,439,691	2,509,374	2,567,914	2,655,027	2,666,859			
(3) そ の 他	4,990	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73	73				
収 入 の 計 (C)	8,404,933	8,472,063	9,062,510	9,159,031	9,346,537	10,377,966	10,684,350	11,478,872	12,178,214	12,710,453	13,376,309	13,706,002	14,203,766				
収 支 的 収 支 出	1. 営 業 費 用	7,951,817	8,140,640	8,752,047	8,910,643	9,162,367	9,470,423	9,670,483	10,342,476	10,881,993	11,256,715	11,775,823	11,987,296	12,386,174			
	(1) 職 員 給 与 費	319,637	339,959	343,162	346,303	349,535	352,729	355,941	359,190	362,149	365,142	365,260	365,378	365,378			
	基 本 給 付 費	145,234	145,889	147,061	148,574	150,070	151,543	153,024	154,523	155,888	157,268	157,329	157,391	157,391			
	退 職 給 付 費																
	そ の 他	174,403	194,070	196,101	197,729	199,465	201,186	202,917	204,667	206,261	207,874	207,931	207,987	207,987			
	(2) 経 費	3,548,639	3,681,623	3,984,045	4,014,634	4,034,642	4,112,805	4,132,641	4,619,787	4,737,860	4,819,678	5,113,264	5,051,726	5,362,763			
	動 力 費	75,646	86,062	87,353	88,314	89,021	89,733	90,451	91,174	91,903	93,281	93,281	93,281	93,281			
	修 繕 費	194,492	169,859	294,952	284,178	237,913	251,838	204,091	271,409	333,605	360,523	605,315	491,093	426,089			
	材 料 費																
	そ の 他	3,278,501	3,425,703	3,601,740	3,642,142	3,707,708	3,771,234	3,838,099	4,257,204	4,312,352	4,365,874	4,414,668	4,467,352	4,843,393			
(3) 減 価 償 却 費	4,083,541	4,119,058	4,424,840	4,549,706	4,778,191	5,004,889	5,181,900	5,363,499	5,781,984	6,071,895	6,297,299	6,570,192	6,658,033				
2. 営 業 外 費 用	513,648	561,873	632,036	700,099	796,089	905,381	1,013,867	1,136,396	1,296,221	1,452,933	1,600,486	1,718,706	1,817,592				
(1) 支 払 利 息	476,664	525,775	586,664	654,878	750,038	856,495	965,055	1,085,091	1,238,566	1,390,316	1,533,723	1,648,438	1,748,186				
(2) そ の 他	36,984	36,098	45,372	45,221	46,051	48,886	48,812	51,305	57,655	62,617	66,763	70,268	69,406				
支 出 の 計 (D)	8,465,465	8,702,513	9,384,083	9,610,742	9,958,456	10,375,804	10,684,350	11,478,872	12,178,214	12,709,648	13,376,309	13,706,002	14,203,766				
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	△ 60,532	△ 230,450	△ 321,572	△ 451,711	△ 611,920	2,162			806								
特 別 利 益 (F)	71,228	12,756	13,586	15,015	15,710	16,329	17,219	16,494	15,610	14,191	13,404	12,961	12,732				
特 別 損 失 (G)	194	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300				
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	71,034	12,456	13,286	14,715	15,410	16,029	16,919	16,194	15,310	13,891	13,104	12,661	12,432				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	10,502	△ 217,994	△ 308,286	△ 436,996	△ 596,510	18,191	16,919	16,194	15,310	14,697	13,104	12,661	12,432				
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	453,426	235,432	△ 72,854	△ 509,850	△ 1,106,360	△ 1,088,169	△ 1,071,250	△ 1,055,056	△ 1,039,746	△ 1,025,049	△ 1,011,945	△ 999,284	△ 986,852				
流 動 資 産 (J)																	
流 動 負 債 (K)																	
うち未収金																	
うち建設改良費																	
うち一時借入金																	
うち未払金																	
累 積 欠 損 金 比 率 ((I) / (A)-(B) × 100)																	
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)																	
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	5,916,262	6,101,854	6,559,815	6,628,703	6,743,541	7,702,205	7,833,769	8,040,590	8,386,157	9,806,144	10,071,741	10,358,346	10,313,161				
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)/(M) × 100																	
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)																	
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)																	
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)																	
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P) × 100)																	

投資・財政計画 (収支計画)

③改定年度での収支均衡達成(収益的収支)(改定率 R10年度 13.01% R14年度 16.97%)
経費回収率 R10年度の使用料改定以降 100%達成

(単位:千円)

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
		(決算)	(決算見込)												
資本的収入	1. 企業債	5,848,200	7,904,500	7,410,961	8,644,018	9,381,290	9,605,369	9,733,341	12,029,076	12,057,289	10,832,745	8,703,445	8,055,810	7,012,208	
	うち資本費平準化債														
	2. 他会計出資金														
	3. 他会計補助金	174,861	162,120	110,031	154,985	128,832	221,928	173,984	199,000	80,844	12,718	12,718	12,718	12,718	
	4. 他会計負担金	130,232	124,840	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004	
	5. 他会計借入金														
	6. 国(都道府県)補助金	1,742,553	2,698,900	2,907,931	3,443,912	3,225,552	3,480,073	3,802,033	4,574,401	5,334,024	4,947,699	3,836,022	3,470,108	3,025,839	
	7. 固定資産売却代金														
	8. 工事負担金	288,673	258,056	167,524	192,814	204,270	296,989	322,195	368,801	303,438	251,920	210,971	177,679	132,118	
	9. その他	8,476	11,774	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	
	計 (A)	8,192,995	11,160,190	10,756,517	12,599,224	13,106,379	13,767,543	14,189,390	17,322,739	17,920,856	16,184,745	12,898,116	11,849,193	10,300,887	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)														
	純計 (A)-(B) (C)	8,192,995	11,160,190	10,756,517	12,599,224	13,106,379	13,767,543	14,189,390	17,322,739	17,920,856	16,184,745	12,898,116	11,849,193	10,300,887	
	資本的支出	1. 建設改良費	8,067,892	10,932,049	10,671,855	12,346,250	12,903,881	13,741,905	14,278,827	17,386,059	18,092,782	16,440,706	13,200,183	12,182,793	10,331,711
		うち職員給与費	146,509	155,681	158,327	160,070	161,669	163,286	164,919	166,569	168,067	169,581	169,581	169,581	169,581
2. 企業債償還金		2,076,266	2,055,769	2,117,732	2,157,706	2,267,700	2,427,023	2,449,403	2,531,751	2,692,394	2,810,241	2,974,760	3,182,932	3,418,204	
3. 他会計長期借入返還金															
4. 他会計への支出金															
5. その他		700,441	843,092	793,522	855,360	820,773	664,088	642,710	635,675	603,394	676,332	472,914	437,685	414,081	
計 (D)		10,844,599	13,830,910	13,583,109	15,359,316	15,992,354	16,833,016	17,370,940	20,553,485	21,388,570	19,927,279	16,647,857	15,803,410	14,163,996	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)		2,651,604	2,670,720	2,826,592	2,760,092	2,885,975	3,065,473	3,181,550	3,230,746	3,467,714	3,742,534	3,749,741	3,954,217	3,863,109	
補填財源		1. 損益勘定留保資金	1,957,780	1,852,115	1,972,676	1,944,247	1,939,468	2,715,684	2,850,353	2,991,967	3,357,602	3,577,217	3,742,489	3,927,825	4,003,606
		2. 利益剰余金処分額													
		3. 繰越工事資金													
		4. 消費税資本的収支調整額	445,539	529,568	627,359	728,320	833,148	975,598	928,075	902,093	1,148,389	1,273,842	1,040,540	872,052	753,796
		5. その他	1,015,053	766,768	477,731	251,174	163,649	50,290	676,099	1,272,976	1,936,290	2,974,567	4,083,092	5,116,379	5,962,040
計 (F)		3,418,372	3,148,451	3,077,766	2,923,741	2,936,264	3,741,572	4,454,527	5,167,036	6,442,281	7,825,626	8,866,120	9,916,257	10,719,442	
補填財源不足額 (E)-(F)		△ 766,768	△ 477,731	△ 251,174	△ 163,649	△ 50,290	△ 676,099	△ 1,272,976	△ 1,936,290	△ 2,974,567	△ 4,083,092	△ 5,116,379	△ 5,962,040	△ 6,856,332	
他会計借入金残高 (G)															
企業債残高 (H)	49,908,693	55,757,424	61,050,653	67,536,965	74,650,555	81,828,901	89,112,839	98,610,164	107,975,059	115,997,563	121,726,248	126,599,126	130,193,130		

○他会計繰入金

年 度 区 分		令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
		(決算)	(決算見込)											
収益的収支分		1,318,061	1,313,040	1,654,632	1,649,133	1,679,386	1,782,792	1,910,305	2,545,942	3,075,487	2,283,530	2,773,598	2,853,819	3,351,555
	うち基準内繰入金	1,272,484	1,266,035	1,606,211	1,599,999	1,629,485	1,724,954	1,851,199	2,485,735	3,014,197	2,210,700	2,699,689	2,778,418	3,276,262
	うち基準外繰入金	45,577	47,005	48,421	49,133	49,901	57,838	59,106	60,206	61,290	72,830	73,908	75,402	75,293
資本的収支分		305,093	286,960	254,101	302,480	279,267	369,112	315,821	334,461	210,105	136,381	131,678	129,596	130,722
	うち基準内繰入金	130,232	124,840	144,070	147,495	150,435	147,184	141,837	135,461	129,261	123,663	118,960	116,878	118,004
	うち基準外繰入金	174,861	162,120	110,031	154,985	128,832	221,928	173,984	199,000	80,844	12,718	12,718	12,718	12,718
合 計	1,623,154	1,600,000	1,908,733	1,951,613	1,958,653	2,151,904	2,226,126	2,880,403	3,285,592	2,419,911	2,905,276	2,983,415	3,482,277	

③改定年度での収支均衡達成(改定率 R10年度 13.01% R14年度 16.97%)

原価計算表

供用開始年月日 昭和47年4月1日
 処理区域内人口 390,400人
 計算期間 自10年4月至14年3月
 (4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	4,956,055	6,480,326		6,480,326
受託工事収益	0	0		0
その他	3,520,106	4,715,938		4,715,938
合計	8,476,161	11,196,264	0	11,196,264

支出の部

項 目	金 額				
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)	
	千円	千円	千円	千円	
管渠費	人件費				
	給料	24,121	25,932	8,027	17,905
	諸手当	18,665	21,060	6,519	14,541
	福利費	8,533	9,414	9,414	0
	修繕費	107,888	97,336	30,130	67,206
	材料費	2,270	2,399	742	1,657
	路面復旧費	0	0	0	0
	委託料	43,701	47,914	14,831	33,083
その他	10,355	12,670	3,921	8,749	
小計	215,533	216,725	73,585	143,140	
ポンプ場費	人件費				
	給料	6,397	6,679	6,679	0
	諸手当	4,018	4,383	4,383	0
	福利費	1,987	1,718	1,718	0
	動力費	36,386	41,464	41,464	0
	修繕費	55,431	122,217	122,217	0
	材料費	0	0	0	0
	薬品費	0	0	0	0
委託料	34,739	61,802	61,802	0	
その他	4,518	1,704	1,704	0	
小計	143,476	239,967	239,967	0	
処理場費	人件費				
	給料	36,112	37,103	7,567	29,536
	諸手当	26,693	28,796	5,873	22,923
	福利費	12,329	14,112	11,238	2,874
	動力費	39,260	49,351	10,065	39,286
	修繕費	31,173	45,684	9,318	36,366
	材料費	454	480	98	382
	薬品費	27,685	32,506	6,629	25,877
委託料	236,941	278,279	56,755	221,524	
その他	10,702	17,328	3,534	13,794	
小計	421,349	503,639	111,076	392,563	
一般管理費	人件費				
	給料	74,414	80,653	5,477	75,176
	諸手当	58,822	66,458	4,513	61,945
	福利費	26,061	29,814	28,965	849
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	2,935,176	240,528	2,694,648
	委託料	291,672	278,789	40,458	238,331
その他	542,771	458,725	450,526	8,199	
小計	3,124,216	3,849,615	770,467	3,079,148	
資本費	支払利息	476,664	1,036,302	312,021	724,281
	減価償却費	1,957,714	2,962,248	821,515	2,140,733
	企業債取扱諸費	0	0	0	0
小計	2,434,378	3,998,550	1,133,536	2,865,014	
合計(Y)	6,338,952	8,808,496	2,328,631	6,479,865	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y) + (Z)	6,479,865
経費回収率 (X) / ((Y) + (Z)) * 100	100.01%

※「分流式下水道等に要する経費」の繰入を反映しなかった場合

分流式下水道等に要する経費(①)	444,520
使用料対象経費(Y) + (Z) + ①	6,924,385
経費回収率 (X) / ((Y) + (Z)) * 100	93.59%

③改定年度での収支均衡達成(改定率 R10年度 13.01% R14年度 16.97%)

原価計算表

供用開始年月日 昭和 47 年 4 月 1 日

処理区域内人口 390,400人

計算期間 自 14 年 4 月 至 18 年 3 月

(4年間)

収入の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
使用料(X)	4,956,055	8,083,640		8,083,640
受託工事収益	0	0		0
その他	3,520,106	5,428,814		5,428,814
合計	8,476,161	13,512,454	0	13,512,454

支出の部

項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	使用料対象収支(A)-(B)
	千円	千円	千円	千円
管渠費	人件費			
	給料	24,121	26,537	8,215
	諸手当	18,665	21,551	6,671
	福利費	8,533	9,634	9,634
	修繕費	107,888	99,603	30,832
	材料費	2,270	2,464	763
	路面復旧費	0	0	0
	委託料	43,701	49,229	15,239
	その他	10,355	12,860	3,981
	小計	215,533	221,878	75,333
ポンプ場費	人件費			
	給料	6,397	6,924	6,924
	諸手当	4,018	4,544	4,544
	福利費	1,987	1,781	1,781
	動力費	36,386	42,590	42,590
	修繕費	55,431	160,199	160,199
	材料費	0	0	0
	薬品費	0	0	0
	委託料	34,739	63,480	63,480
	その他	4,518	1,751	1,751
小計	143,476	281,269	281,269	
処理場費	人件費			
	給料	36,112	37,969	7,744
	諸手当	26,693	29,468	6,010
	福利費	12,329	14,442	10,522
	動力費	39,260	50,691	10,338
	修繕費	31,173	210,953	43,024
	材料費	454	493	101
	薬品費	27,685	33,388	6,809
	委託料	236,941	284,924	58,109
	その他	10,702	17,569	3,584
小計	421,349	679,897	146,241	
一般管理費	人件費			
	給料	74,414	82,536	5,605
	諸手当	58,822	68,010	4,618
	福利費	26,061	30,511	25,725
	流域下水道管理運営費負担金	2,130,476	3,418,605	227,909
	委託料	291,672	259,975	37,163
その他	542,771	476,732	412,441	
小計	3,124,216	4,336,369	713,461	
資本費	支払利息	476,664	1,580,166	371,865
	減価償却費	1,957,714	3,799,561	1,227,456
	企業債取扱諸費	0	0	0
小計	2,434,378	5,379,727	1,599,321	
合計(Y)	6,338,952	10,899,140	2,815,626	

資産維持費(Z)	
使用料対象経費(Y)+(Z)	8,083,514
経費回収率 (X)÷(Y)+(Z)*100	100.00%
※「分流式下水道等に要する経費」の繰入を反映しなかった場合	
分流式下水道等に要する経費(①)	362,658
使用料対象経費(Y)+(Z)+①	8,446,172
経費回収率 (X)÷(Y)+(Z)*100	95.71%

<使用料水準についての説明>

算定期間(令和10年度~令和13年度、令和14年度~令和17年度)で収支均衡する改定率で試算した場合、経費回収率100%を上回る。また、「分流式下水道等に要する経費」として繰り入れなかった場合、経費回収率100%を達成できない。